

【審査基準表】（瀬戸市都市公園）

審査項目	項番	審査の視点	配点	評点				
1 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上 (手続条例第4条第1号)	① 平等利用の確保	1 都市公園を包括的に管理運営するにあたっての運営方針は適切か。	20	5	4	3	2	1
		2 利用者の平等利用の確保に関して、独占利用、他の利用者への迷惑行為や危険な行為等に対する対応は適切か。		5	4	3	2	1
	② サービスの向上	3 利用者等のニーズや要望を把握し、業務に反映する方策がなされているか。		5	4	3	2	1
		4 新たなサービスの展開及び具体的なサービス向上の提案がされているか。		5	4	3	2	1
2 施設の効用発揮及び適切な維持管理並びに管理経費の縮減 (手続条例第4条第2号)	① 施設の効用発揮	5 施設の設置目的を理解し、利用者増加や有効活用を図るための方策に具体性はあるか。	35	4	3	2	1	
		6 施設の管理方法・管理水準は適切で、効率的に行う方策が示されているか。		4	3	2	1	
		7 管理水準向上のための中・長期的な維持管理方策が示されているか。		5	4	3	2	1
		8 施設を快適・安全に利用してもらうための維持管理が効率的に計画されているか。		10	8	6	4	2
	② 管理経費の縮減	9 提案額は、想定指定管理費に比べてどの程度の割合か。		8	6	4	2	
		10 提案額の中でコスト縮減のための具体的な創意工夫が組み込まれているか。		4	3	2	1	
3 管理を安定して行う物的能力及び人的能力 (手続条例第4条第3号)	① 物的能力	11 財務状況等が健全であり、公園管理を継続できるだけの経営基盤を有しているか。	30	4	3	2	1	
		12 瀬戸市内における事業実績及び類似施設を良好に運営した実績を有し、ノウハウの蓄積がみられるか。		4	3	2	1	
	② 人的能力	13 管理に必要な人員が確保され、効率的な人員配置や知識、経験を有する有資格者等を配置できるか。		8	6	4	2	
		14 休日、夜間を含め、事故や災害発生等の緊急時に対して迅速に対応できる体制が確保されているか。		10	8	6	4	2
		15 公園の管理技術の水準を向上させる体制（例えば、施設を管理する職員の技術的な研修計画）を確保しているか。		4	3	2	1	
4 その他施設の設置の目的を達成するための能力 (手続条例第4条第4号)	① 地域貢献	16 地域雇用及び地元企業の活用等の提案がなされ、地域の活性化につながるか。	15	4	3	2	1	
	② 危機管理	17 応急の維持管理や災害発生時の公園運営について、具体的な対応策が準備されているか。		8	6	4	2	
	③ その他提案	18 その他施設の設置目的を最大限達成するための提案がされているか。		3	2	1		
合 計			100					